

【受付窓口で本人確認をさせていただきますので、免許証等の提示をお願い致します。】
 ※同一世帯員以外の方が申請する場合は、委任状が必要です。

住民票の写し等交付申請書

小竹町長 殿

① 窓口に来た人はどなたですか？

令和 年 月 日

住所 ADDRESS	小竹町大字	電話番号 ()
ふりがな	生年月日	
氏名 NAME	大・昭・平・令 年 月 日	

※ 請求者が法人の場合は裏面へ

② どなたの証明が必要ですか？

住所 ADDRESS	<input type="checkbox"/> ①窓口に来た人と同じ
	小竹町大字 アパート名等()
ふりがな	
氏名 NAME	<input type="checkbox"/> ①窓口に来た人と同じ

③ 何が必要ですか？

住民票		除票	記載事項証明		その他
全員	個人	個人	全員	個人	()
通	通	通	通	通	通

④ 続柄・本籍をのせますか？

世帯主との続柄をのせますか？
はい ・ いいえ
本籍・筆頭者をのせますか？
はい ・ いいえ

※記入のない場合は省略したものを交付いたします

外国人の方は次の事項をのせますか？

全て (All of your information)	YES / NO
国籍・地域 (Nationality / region)	YES / NO
在留資格 (Status of Residence)	YES / NO
在留期間 (Period of stay)	YES / NO
カード番号 (Number of card)	YES / NO

※個人番号・住民票コードの記載が必要な方は、窓口へお申し出ください。

⑤ 申請理由(使いみち)は何ですか？

※ 具体的な理由を記入してください。

【 ため へ提出 】

職員記入欄	免・住(有)・個・パ・身・保(後)・介・年・職 間・他() <input type="checkbox"/> 個人番号 <input type="checkbox"/> 住民票コード
-------	--

偽りその他不正の手続きによって交付を受けた時は三十万円以下の罰金に処せられます。

- 【注意】1. 住民票等の写しには、必要とする旨の表示がない限り続柄及び本籍の記載が省略されます。
2. 偽り、その他不正の手段によって閲覧又は交付を受けたときは、5万円以下の過料に処せられます。
(住民基本台帳法52条)

次の各号に該当する場合は手数料を免除することができます。

- 1 法令の規定により、無料で取扱いをしなければならないもの
- 2 本町の住民で、公費の援助又は扶助を受けるために必要なもの
- 3 生活保護法の適用を受けている者から請求があったとき
- 4 官公庁から請求があったとき
- 5 公用で使用するとき
- 6 その他町長が特に必要と認めたもの

その他備考欄

※ 請求者が法人の場合には、社印・代表者印が必要です

法人名
代表者名

印